

士別市内で「架空請求による詐欺被害」発生!! 「アマゾン」や「DMM」など、実在する事業者を偽り、 サイト情報料を請求する電子メールは詐欺です！

今年に入り「DMM」、最近では「アマゾン」を偽る業者から、有料動画サイトの未納料金を請求する電子メールが届いたという相談が急増し、実際に被害も発生しています。このような手口は「振り込め詐欺」の一種です。メールが届いても絶対に連絡せず無視して下さい。

士別市 50歳代 男性

「DMM」を名乗る業者から「有料動画閲覧履歴があり未納料金が発生している。本日連絡なき場合、法的手続きに移行する」というSMSが携帯電話に届いた。電話で確認すると「利用料が未払いになっている」と言われ、指示どおりその支払いのため通販サイトで利用できるギフト券をコンビニで購入し番号を通知。次々の追加請求にも応じ、総額78万円を騙し取られてしまった。

和寒町 70歳代 男性

「アマゾン」を名乗る業者から「情報サイトの未納料金が発生している。本日連絡なき場合、法的手続きに移行する」とスマホにSMSが届いた。通常利用している通販業者であり、電話で確認すると「担当者が不在。後で電話する」と言われ数分後電話があった。「昨年11月から6ヶ月間の未納料金と裁判取り下げ料54,000円、調査費5万円総額109,000円を、今日5時までにコンビニ内の端末を操作しレジで支払うこと。端末前に着いたら電話で操作方法を教える」と指示された。さらに「条件があり1つは知人に口外しない。2つ目は今回支払ったお金は1週間以内にインターネット協会から返金される。返金されるまで通信事業者に一切連絡しないように」と言い電話が切れた。5時までに時間がなく急いで振込もうとしたが、その前に相談した。

※ SMS：メールアドレスではなく携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス

【ひとこと助言】

- 動画配信サービス事業者「DMM」や大手通信販売事業者「アマゾン」などを詐称し、サービスの未納料金を請求しています。
- 「本日中に連絡がなければ訴訟に移行」というSMSがあっても、絶対に連絡せず無視しましょう。訴訟への移行が予定されている場合、書面による通知があるのが一般的です。
- 全く覚えのない請求等に簡単に反応せず、不安に思うことや、トラブルが生じた場合には、士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用

直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）